

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0990600157		
法人名	社会福祉法人 昂希会		
事業所名	グループホームひより		
所在地	栃木県日光市芹沼1739-41		
自己評価作成日	平成28年1月15日	評価結果市町村受理日	平成28年3月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者のほぼすべての方が、意欲を持って生活しており、毎日の食事支度、掃除、洗濯など、一緒に行っております。食材の買い物やドライブに出掛けたり、外食、喫茶と外に出る機会を設けています。母体の特養での行事に参加したり、地域での運動会、お祭り・イベントなどにご招待頂きました。開所して1年未満ですが、少しずつ地域のご理解と支援が頂ける様になってきました。地域との交流を大切に、そして生きがいを感じて頂ける様に、笑顔あふれるホームを築き上げていきたいと思っております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/09/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

昨年の3月に開設された田園風景と商業施設の間に静かに佇む事業所で、事業所名の「ひより」は職員の公募で決められたものである。理念に「あなたと共に穏やかな笑顔あふれる暮らしを築きます」を掲げ、職員が一丸となって家庭的雰囲気大切にしながら「第2の我が家」として心穏やかに過ごせるよう利用者を支援している。また、地域住民に事業所の周知と理解を深めてもらうよう自治会に加入し、地域の運動会やお祭り等に積極的に参加している。利用者が制作した雑巾200枚を地域の児童館などに贈呈したり園児と触れ合うなど、地域との交流を大切にしながら利用者が生きがいを見いだせるよう取り組んでいる。同法人の事業所間の協力的体制が構築されており、職員は法人研修会などに積極的に参加し事業所内で話し合うなど、職員一人ひとりが自己研鑽に励みながら利用者の支援に取り組んでいる事業所である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会		
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6		
訪問調査日	平成28年2月10日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員間で作成した理念を、職員が毎日認識できる位置に掲げ、念頭に置き、実践につなげている。	職員の話し合いで定めた理念を具体化するために定めた「一人ひとりの想いに寄り添い同じ歩幅で歩みます」「安らぎと癒しのある環境を一緒に築きます」「住み慣れた地域の中で家族・地域の方との繋がりを築きます」「本人のこれまでの暮らしを失わないよう支援します」の4項目を念頭に、職員間で共有しながら実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	芹沼自治会より、行事ごとに招待を受けている。また、児童館との交流もあり、運動会には園児との競技に参加。豊岡地区福祉協議会の行事も参加している。	利用者が地域と繋がりがながら暮らし続けられるよう、自治会主催の夏祭り・いも煮会、児童館の園児との運動会・どんぐり拾い、地区の福祉フェアに参加するなど、地域との交流に積極的に取り組んでいる。また、傾聴ボランティアの受け入れなど地域との連携に努めている。	地域の行事や夏祭りなどに参加し地域との交流を深めているが、更に事業所の行事に地域住民の参加を促したり、保育園児や中学生との交流など、地域との更なる連携に期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に自治会長、民生委員が出席されているので、日々の暮らしぶりを報告したり、地域の行事参加の支援を頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市職員、民生委員、自治会長、家族代表、地域包括、施設長に出席頂き、利用者様のご様子、行事外出等の報告。事故・ヒヤリ報告をし、ご意見を頂き、職員間で共有して、サービス向上に努めている。	会議は2か月毎に市職員、自治会長、民生委員、家族代表、地域包括支援センター職員の参加で開催している。利用者や事業所の状況を報告し、意見交換を行っている。単独外出の対応について、写真や特徴カードを作成して活用する等の貴重な提案があり、実際のサービスに活かされている。	家族代表の参加が固定化されていることから、メンバーが参加しやすい時間帯の検討や時期に応じた議題等を選定し、駐在所員や消防署員の参加を呼びかけるなど、防災や多方面の意見をサービス向上に活かす取り組みに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	EメールやFAXを確認しながら、必要に応じて連絡をしている。協力関係が築けるようにしていきたい。	市職員とはEメールやFAXで情報交換している。各種報告等は法人事務局職員が市に出向き連絡を取っている。また、運営推進会議への参加時に事業所の取組状況を伝達する他、課題や疑問等について指導や助言をもらうなど協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人としての入社時研修の勉強会や身体拘束委員会での勉強会・報告書において、理解のうえ取り組んでいる。	法人の身体拘束委員会や接遇委員会に毎月参加し、会議議事録等を回覧し全職員に周知するなど研鑽に努めている。事故や怪我に繋がる案件は職員全員で話し合い対応策を検討するなど、身体拘束をしないケアに向けて取り組んでいる。単独行動のある利用者には寄り添い・見守りで支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待委員会の勉強会参加・報告書にて、認識を高め、日々の中で虐待が行われないようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	十分に理解できるように、研修参加に努めたり、個々の必要性に応じて支援できるように取り組んでいく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族様の不安や疑問を聞き出しながら、説明をし、納得の上で契約・改定を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議には家族代表者が出席、意見・要望を頂いている。又、来所時、電話等でも、意見・要望が頂ける関係性を築けるように努めている。	運営推進会議に参加している家族代表から率直な意見や要望を聴いている。家族の訪問時に積極的に話しかける他、電話等でも意見・要望を聴くように努めている。また、家族会を開催し日常生活のビデオを見てもらうなど、話し合いの場を設けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝の申し送り時や、日々の意見・疑問、連絡ノートを通しての意見を、提案書として月1回のカンファレンスにあげ、話し合いを設けている。	申し送りや連絡ノートを通して職員意見等を提案書にまとめ、カンファレンスで話し合いサービスに反映している。管理者は日頃から職員とのコミュニケーションに努める他、年2回の個別面談を行い、意見や要望を聴いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務可能状況を把握し、要望を聞きながら、勤務表作成に努めている。職員間、思いやりのある環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の力量に合わせ、内部研修や実力アップのための外部研修への参加を勧め、報告を兼ねている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同系列のグループホーム職員との交流場を設けたり、入社時研修には他のグループホームで数日の研修を行って、向上の取り組みが出来た。また、他の施設との交流も行えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談時に、家族様の困っていること、要望を聞き受けた後、本人に面談をし、思いや不安を聞き、また、前サービス担当者より情報を頂きながら、関係作りに努めた。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様には、申込み際にグループホームでのサービス内容などを説明し、不安や要望を聞きながら、関係作りに努めてきた。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームで出来る支援を伝え、必要に応じた他のサービス提供も説明を行った。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の準備・盛り付け・掃除・リネン交換・食材の買い物等、一緒に行うことで関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	関係を築けるように、来訪時や電話連絡にて状況を伝え、本人の訴え事・問題が生じた時には一緒に相談をし、共に考えさせて頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人訪問の際、次回もお越し下さるよう伝えられている。話の中で、行き付けだったといわれる店に出掛けたりしている。	アセスメントシートを作成しこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所を把握している。外出の際はシートを参考に支援している。知人の来所時は関係が途切れないよう支援に努めている。美容師が月1回来所しているが、家族の協力で馴染みの美容室に出かける方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	関わり合いを見ながら、リビングの席や、一緒に外出するメンバー、座席順等の配慮に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現時点でサービス終了の方はいないが、本人・家族のフォローし、次の関係者にはここで暮らしてきた情報を伝えられるようにするつもりでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	暮らし方や希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、寄り添い仕草や言葉に傾聴しながら、把握に努めている。	一人ひとりの思いや暮らしの希望・意向の把握に努めている。集団の中で話すことが困難な利用者は入浴時などに思いなどを傾聴し、「心の声ノート」を作成しながら意向などの把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、本人・家族から生活歴・暮らし方などを聞いてアセスメントシートを作成し、日々の中で新たな情報があれば追加している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の心身状態、有する力を見極めながら、その人なりに出来ることを、一緒に見つけてサポートしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族様の要望・意見を取り入れながら、定期カンファレンス又は必要に応じてその都度、関係者を含めて話し合いをしている。	本人・家族の要望や意見をケアマネージャーが聴き、カンファレンスで話し合い計画を作成している。6か月毎の見直しや毎月のモニタリング、協力医の往診時の意見など、その都度必要に応じて方針を共有し現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録の際は、行ったことだけでなく、その時の様子や状態、会話なども入れるようになっている。身体機能様子・心の声・アセスメントのファイルには、担当職員以外も書き込みをし、共有しながら、見直しに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	計画的な外出行事以外にも、外食や喫茶に出かけたり、地域の行事にも積極的に参加している。日用品などで必要な物があれば、一緒に買い物をする。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	豊岡福祉協議会、自治会、近くの特養などから、交流の機会を設けて頂き、地域での暮らしを楽しむことが出来ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に確認し、協力医へ変更されている。但し、専門科以外の受診の際の服薬提供、情報書の支援はしている。	かかりつけ医の受診は基本的に家族が対応している。本人・家族の希望で多くの利用者が担当医を協力医に変更しており、月1回の協力医の往診時に健康状態を確認している。診察時の情報は家族と共有し適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在は医療連携加算を外しているが、母体の特養看護師のオンコール体制・相談援助は確保している。協力医の定期健診・回診時、日頃の状態変化、異常などを相談でき、必要に応じて受診している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	現在まで入院はないが、そのような場合には安心して治療ができ、早期退院が出来るよう、病院関係者との関係作りに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時又、入居時に本人・家族に説明し、重度化・終末期の方針を示している。現在は看護師不在の為、医療連携加算を外しているが、状態に応じて、本人・家族・主治医の意見を頂きながら、話し合いを密にとれるよう取り組んでいきたい。	入居時に重度化や終末期の対応を本人・家族と話し合っている。法人の看取介護委員会で職員の研修・勉強会を行うなど、対応方針の習得や共通認識の共有に努めている。緊急時の対応を書面で確認する他、本人の状況に応じた特別養護老人ホームの利用などの支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入社時研修において、全員が、看護師による研修と救命講習を受けている。定期的訓練は、今後の課題である。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜の訓練は、行っている。地域においては、自治会長より、協力体制の了解を頂いており、自治会の協力体制のマニュアルを頂いている。	消防署指導による昼夜を想定した年2回の消防訓練を実施している。自治会の協力体制マニュアルを作成し地域との連携に努めているが、地域住民の訓練への参加協力や具体的な対応については今後の課題となっている。	夜間は職員だけで対応することが困難と思われるので、地域住民を含めた緊急連絡網の整備検討や避難訓練への参加など、協力体制の構築に期待したい。また、災害に備えた食料や飲料水等の備蓄の検討に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人ひとりの人格を把握し、呼び方・言葉使い等、個人を尊重した対応に努めている。申し送りの際は、名前を出さず、居室番号を使っている。	個人を尊重した呼び方や言葉遣いなど、自尊心を損なわないよう注意している。利用者に配慮し申し送りは名前ではなく部屋番号を使用している。個人の重要書類等は鍵のかかる場所に保管し、プライバシーの確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活場において、意思確認したり、表情・動作などを観察しながら、自己決定できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れはあるが、個々のペースに合わせた過ごし方をして頂けるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類は、家族様に、季節ごとの入れ替えをお願いしている。更衣・整容が困難な方には必要な介助をしている。理美容は、出張サービスを利用したり、家族様と馴染みの店に出かけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備・片付けは一緒に行っている。食材を洗ったり、切ったり、盛り付け、食器拭き等を状況に応じてお願いしている。	法人栄養士の指導を受け1週間分の献立を職員が交代で作成している。食材の買出しや食事の準備、後片付けなど、出来る範囲で利用者と職員が一緒に行い、同じ食事を会話しながら食している。誕生日等のイベント料理や団子・草餅等のおやつ作り、外食なども楽しみの一つとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	好き嫌い・量を把握している。本人希望にて、毎日納豆を食べている方もいる。1週ごとに、職員がバランスを考え、季節の食材を取り入れた献立を作成する。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを促している。状態に応じ、洗口液を使用の方、洗浄剤を使用の方、歯磨きをする方等がある。必要な方には見守りや介助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄シートを活用しながら、排泄誘導をしたり、支援の必要な方にはプライバシーを守りながら介助をしている。	排泄シートを活用して一人ひとりのパターンを把握し、声かけや誘導・見守りなどトイレでの自立した排泄を支援している。多くの利用者がトイレで自立した排泄を行っており、リハビリパンツの使用も少ない状況にある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の乳製品の提供や、体操をしたり、排便チェック表にて確認しながら、個々に服薬調整をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2～3回は提供をしている。個々により希望のタイミングがあり、合わせるよう努めている。	週2～3回の午後入浴が基本となっているが、希望により午前入浴の支援も行っている。入浴拒否の方には声かけを工夫しながら入浴出来るよう対処している。各人毎に湯を入れ替え、入浴剤や柚子湯を楽しんだりCDラジカセで音楽を流すなど個々に添った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床・入床は個々による状況に応じている。入床は19時頃より22時頃と、まちまちで、自室の空調の調節も、希望に応じている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の薬情報を収集することで理解する。服薬においては、手のひらに乗せて飲み込むまでを確認している。症状に変化が見られるような時は、主治医に相談する。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の中で、散歩・レクリエーション・外出・手作り制作などの支援。個々の趣味のお手伝いをする事で、気分転換の支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	洗濯物を干したり、買い物、散歩、畑づくり、野外ベンチ設置など、室外に出られるように配慮をしている。季節感を感じられる場所に外出したり、お茶や外食の為の外出支援も行っている。また、地域の行事にも参加している。	天気の良い日は近隣の散歩や畑づくり・買い物に出かけたり、外食やお茶などの外出を支援している。また、季節に応じた遠出や、グリーンパーク・道の駅等への外出の他、ジンギスカンを食べに牧場に出かけたりと、外出の機会を多く設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々のお金をお預かりしていることを伝えてある。必要物品がある時は本人を選んで頂くよう支援しており、外出時に希望が聞かれた品も購入できるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している方は、自ら電話出来ている。希望があれば、基本的に電話の取次ぎを行う。ハガキのやり取りの支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた空間作りや、混乱をまねくような空調の光、トイレの標識に配慮をしたりと、居心地良い空間作りに努めている。	木の温もりが感じられる共用空間は明るく広々としたスペースがあり、キッチンも対面式で動作しやすく作られている。不快な臭いもなく、音・光に配慮され、室温や空調管理も適切に行われており、居心地良く過ごせるよう工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを2箇所を設置しているので、1人掛けしたり、2・3人掛けして座談をされている。自室にて過ごされる方もいれば、自室に他者を招き、座談をされていることもよくある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド、布団は用意しており、タンスや椅子・テーブルなど使い慣れた物や好みの装飾品を、配置されている。個人制作した作品を飾っている方も居る。	ベット・布団・洗面台・時計・室温計・加湿器・カーテンが備えられている。部屋は清潔に掃除されており、好みの物や装飾品・利用者の作品などが飾られたり、仏壇が持ち込まれたり、利用者個々が居心地よく過ごせる居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々にベットの高さに調整したり、洗面台を含め、毎日、個々に合わせた室内の環境整備を行っている。調理用の包丁も、刃の鋭くないものを使用している。		